

家庭育児応援手当

家庭での育児を望んでいる世帯が、安心して育児を行える環境を整えるため、在宅で育児をしている家庭に家庭育児応援手当を支給します。

🌸 対象世帯 下記のすべてに該当している世帯

- ・敦賀市内に住民登録がある
- ・育児休業給付金を受給していない
- ・同一世帯に子どもが2人以上いる
- ・2人目以降のお子さんが生後8週～満3歳未満で認可保育園・幼稚園・認定こども園・地域型保育所いずれでも保育認定を受けていない
- ・生活保護法による保護を受けていない
- ・暴力団員や公序良俗に反する者でない

裏面「対象者確認チャート」にてご確認ください

🌸 手当額

対象世帯の2人目以降のお子さん1人あたり月額1万円

🌸 支給時期

6月（1～4月分） 10月（5～8月分） 2月（9～12月分）



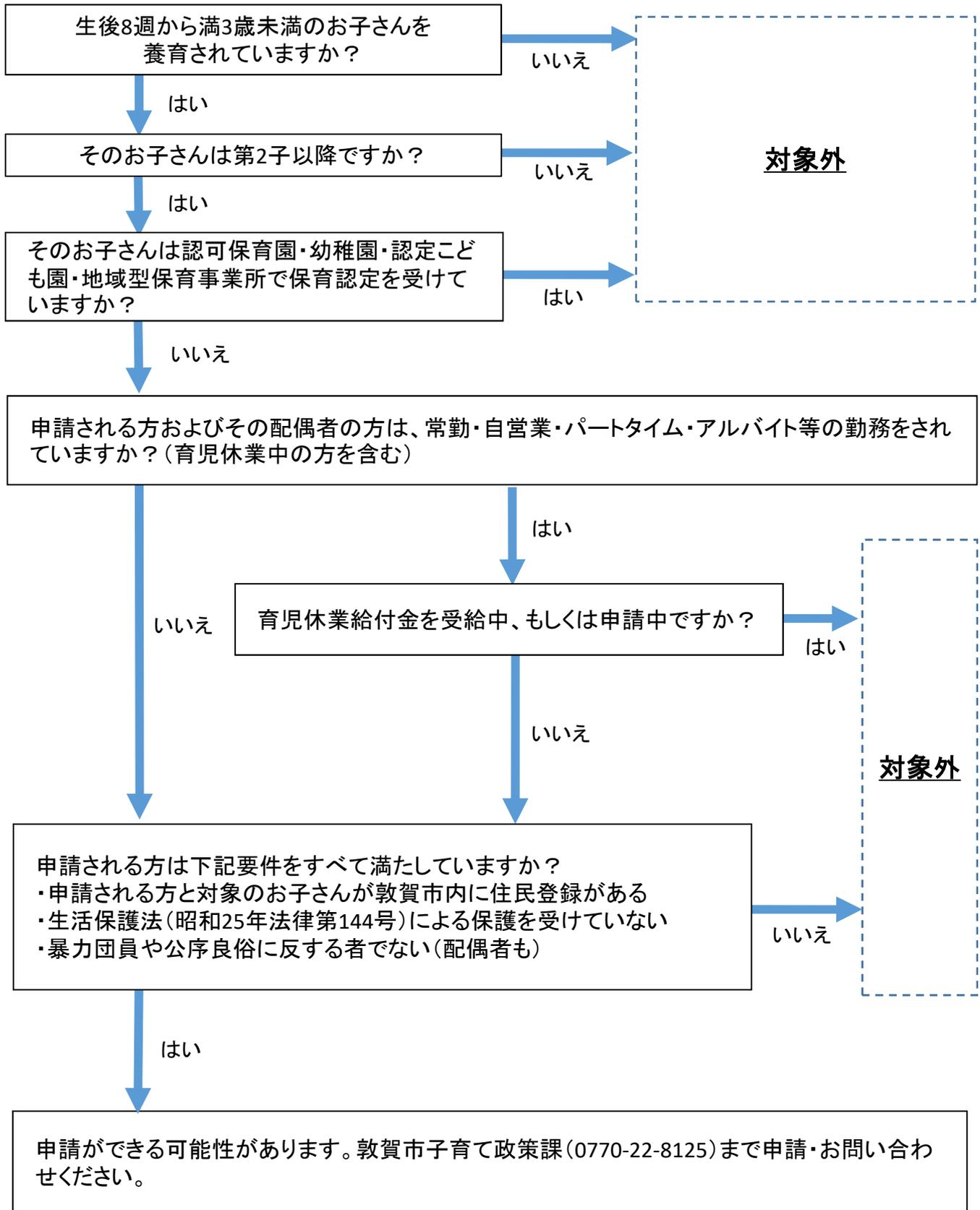
詳しい申請方法は
敦賀市HPをご確認ください。



敦賀市福祉保健部子育て政策課
TEL：0770-22-8125

令和6年10月作成

家庭育児応援手当 対象者確認チャート



※ 原則、児童手当受給者が申請者となりますが、児童手当受給者が別居されている場合はお子さんと同居されている養育者が申請してください。